令和元年度 公共事業事前評価調書(簡易型)

1. 事業説明シート

にじま ようかいちば 西嶋・八日市場 事業名 湛水防除事業(国補) 南巨摩郡身延町西嶋他 事業主体 山梨県 事業箇所 地区名

(1)事業の概要

①課題•背景

本地区は、身延町北部の一級河川富士川右岸沿いに位置し、水田農業のほか、あけ ぼの大豆の生産が盛んな農村地域である。この地域は富士川との高低差が小さく排水 機能の向上が必要であったことから、2箇所で排水機場の整備が行われている。農村 地域を下支えする施設である一方、西嶋場排水機場は竣工から31年、八日市場排水 機場は竣工から26年が経過しており、近年、経年劣化によるポンプの故障が頻発し てしていることと、西嶋地区の施設については耐震性能を有していないため、ここ数 年増加傾向にある集中豪雨に対する排水対策や大規模地震に対する対策に不安を抱え ている。

また、地区内に人家等も存在することから、洪水等不測の事態が発生した場合には 相当の被害が見込まれるため、早期に排水施設を更新することで災害を未然に防止 し、地域農業の維持と農村地域の安心安全の確保を図るものである。

②整備日標 • 効果

□主要目標

- ○農業用排水能力の向上
 - 施設者朽度(使用年数28.5年)÷(耐用年数20年)=1.4≥1.00
- ※ (※評価基準値)
- ・用排水能力の向上(計画排水能力4.5m3/s)÷(現況排水能力 4.5m3/s) =1.0≥1.0% (※評価基準値)
- □副次目標 ○特になし
- □副次効果○農地の保全
 - ○既存施設の崩壊危険性の排除

(2) 整備内容

①整備内容 排水機場1箇所(耐震化)、排水機2台(更新)

②着手年度 令和2年度 **③完成見込年度** 令和7年度

4級事業書 約900百万円

(国費495百万円(5.5/10) 県費247.5百万円(2.75/10) 町費157.5百万円(1.75/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和2年度	測量•地質調查•設計	30 百万円
令和3年度	西嶋排水機場(耐震化・排水機更新)	100 百万円
令和4年度	西嶋排水機場(排水機更新)	190 百万円
令和5年度	八日市場排水機場(排水機更新)	150 百万円
令和6年度	八日市場排水機場(排水機更新)	250 百万円
令和7年度	八日市場排水機場(排水機更新)	180 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容·期間·事業費

- 事業名 湛水防除事業
- 排水機場2箇所、樋門2箇所、排水機2台 • 整備内容
- 整備期間 昭和62年~平成7年
- 総事業費 約9億円

(3) 事業の妥当性評価

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

妥当でない

県単

・本地区の整備は食料・農業・農村基本法に位置づけられている、農業の持続的発 展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきであ

②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

(区分)

・土地改良法施行令第50条第1項1の3により県が事業主体となって行うべきもので

③経済妥当性 〇 📗												
	総事業費		900 百万円		工期	R2 ~ R7		基準年	R1			
	経済効率	費用		1,372	百万円	便益		6,352	百万円			
			事業費用	702	百万円		災害防止効果	6353	百万円			
			その他費用	670	百万円		生物生産効果	164	百万円			
							維持管理費節減効果	-165	百万円			
	性											
			B/C	4.6								

費用便益比(B/C)は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

④事業実施・規模の妥当性

災害に強い施設に改善する上で必要な整備量としている。

⑤整備手法の有効性

・受益面積規模、事業対象工種から、湛水防除事業で対応することが妥当である。

⑥環境負荷等への配慮

・排水機の更新により排ガス等環境負荷軽減へ配慮したものである。

⑦事業計画の熟度

• 早期着工の要望有り

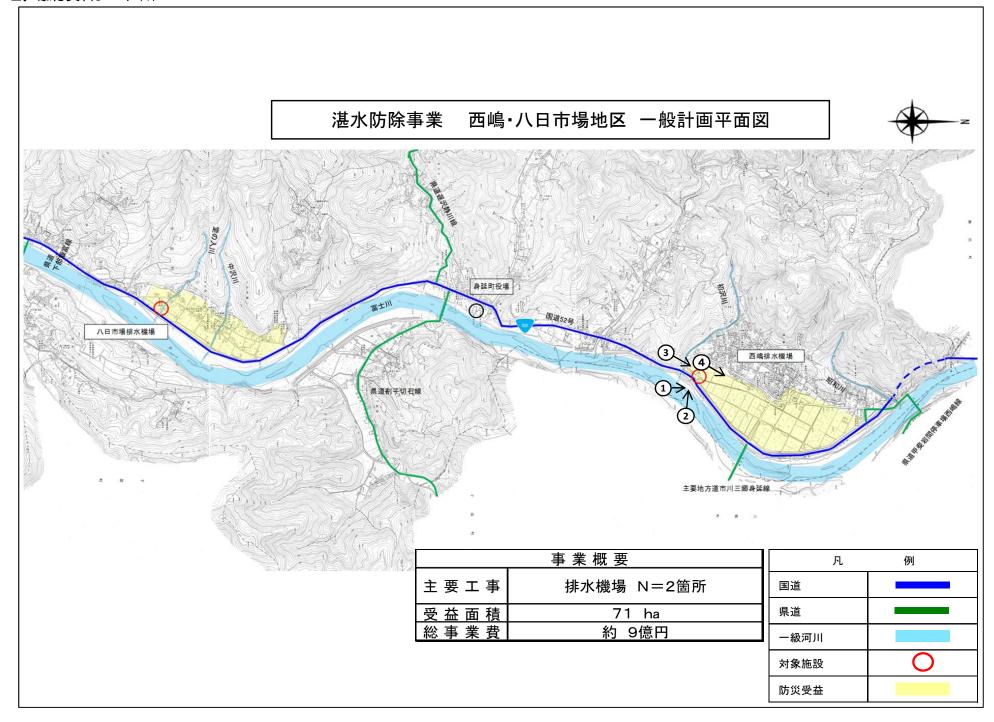
総合評価

「貢献度ランク:a

0

(4) 事業位置図等





2. 添付資料シート(2)



①西嶋排水機場の全景



③現況のポンプ状況



②排水機場基礎部に発生しているひび割れの状況



④湛水により被害が生じる恐れのある農地(受益地)